

各部会で出された主な意見とその対応について

資料 1

項目	意見	対応案	関連資料
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> WEB上で市民投票するような仕組みは導入できないのか。また、若い世代だけが投票できる区分があつてもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設が知らないうちに推薦されて、WEB上で投票されて、受賞もしていないのに情報だけが外に出てしまうという懸念があるため、今回は見送りました。 	
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> 1次選考について、5つの評価項目の総合点が高い順に選考を行っていたが、当該評価項目では評価しきれない活動や、特定の分野の評価が非常に高い団体など、特に審査員が推す団体を選考できる仕組みがあると良い。 審査の際に審査員と団体がコミュニケーションをとれる場があると良い。また団体同士が交流できる場を設けた方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に推す団体がある場合は別途記載する形とします。また、必要に応じてメール・webミーティングを行い、意見を共有しながら、1次選考通過団体を決定します。 2次選考日（12月下旬～1月上旬頃）に団体よりプレゼンいただく場を設け、プレゼンを踏まえて2次審査の選考を行います（団体がプレゼンに出席できない場合は、事務局が団体に代わり報告を行います）。また、プレゼンの機会と併せて団体同士がコミュニケーションを促す懇親会を実施します。 	資料 3 資料 2
リーフレット	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットの表面の画像が丸からずれている、タイトルの色より濃い。 応募はがきの「景観の名称」という項目は、正式名称を書かなければならぬよう、ハードルが高い。 「付近の案内図」もハードル高い。 推薦者の属性は掲めないのであるが、年齢、職業などあってもいい。集計して、どのような場所に周知するのが効果的か検証した方が良い。 本賞が団体の活動を知らうきっかけとなり、活動歴の若い活動団体の後押ししたい。パンフレットやポスターに、活動歴の若い活動の事例を入れることは可能か。 活動歴の若い団体にも積極的に応募してもらえるようなメッセージを出せば良い。 「あなたの活動をもっと知りたいませんか」「活動の仲間を増やしませんか」というメッセージを発信できれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 修正しました。 「よいと思う景観の名称・内容」に修正しました。 削除しました。 電子申請及びはがきに属性を問う設問を追加しました。 修正しました。 	資料 4
広報	<ul style="list-style-type: none"> デザイン賞の今後のために若い世代への訴求を考えるべき。 都市美対策審議会の大学の先生に学生への周知をお願いしたらどうか。 窓口は、大学の総務ではなく、建築学部やまちづくり系の学部に直に配布した方が良い。 私立も含めて高校、大学にもリーフレット・ポスターを配布した方が良い。工業高校や総合高校も対象とした方が良い。 青少年の活動拠点にもリーフレット・ポスターを配布した方が良い。 美術館、博物館にも配布した方が良い。 前回のアンケートの結果、市役所や区役所の窓口、過去の受賞者の紹介から応募に繋がることが多かったため、役所の担当や過去の受賞者が、周りの活動団体に応募を勧める際に、応募の概要を簡単に説明できるようなペーパーを作成して渡しておくと効果的かと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 応募数を増やしていくために、広報先等を掘り起こしていきます。 これまで、リーフレットをお送りしていましたが、学生等に周知していただくようにご説明します。 配布対象に追加します。（高校は工業高校、総合高校のみ） 区役所、過去受賞団体に広報物を送付する際に合わせて説明用のペーパーを送付します。 	資料 5
その他	<ul style="list-style-type: none"> 不通過だった団体に対して、次回に繋がるようフィードバックする仕組みがあると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 2次選考で落選した団体に対しては委員の皆様にフィードバック文作成の依頼をさせていただきます。（前回と同様） 	—

※青：都市美対策審議会表彰広報部会

赤：地域まちづくり推進委員会表彰部会

第12回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案）

※赤字部分は第11回からの変更点

○地域まちづくり部門

○地域まちづくり推進委員会表彰部会

[令和6年11月28日]

- ・第12回の方針・スケジュール等を審議

◇まちなみ景観部門

◇都市美対策審議会表彰広報部会

[令和6年11月29日]

- ・第12回の方針・スケジュール等を審議

○◇地域まちづくり推進委員会表彰部会・都市美対策審議会表彰広報部会 合同部会 [令和7年1月29日]

- ・第12回の方針・スケジュール等を確認、募集方法の審議

○◇募集 [令和7年5月～6月]

- ・応募はがき又はウェブページからの電子申請による応募
- ・自薦、他薦は不問、複数の応募も可

○地域まちづくり推進委員会

[令和7年5月～6月] ・表彰部会委員選任

○表彰部会 [令和7年7月]

- ・部会長専任
- ・審査の流れ確認
- ・応募状況報告

○活動調査等 [令和7年7月～8月]

- ・活動団体及び関係区局に調査を実施し、9月上旬に調査票等を各委員へ送付

○一次選考 [令和7年9月～10月]

- ・各委員の評価を基に10団体程度の選考を行う

○活動調査等 [令和7年11月～12月中旬]

- ・地域まちづくりの活動状況の調査を事務局で実施し、調査票等を作成
- ・12月中旬に活動調査票等を各委員へ送付

○1次選考通過団体同士の懇親会

○地域まちづくり推進委員会表彰部会（2次選考）
[令和7年12月下旬～令和8年1月上旬]

◇都市美対策審議会（親会） [令和7年8月]

- ・表彰広報部会委員選任

◇まちなみ景観部門案件調査等

[令和7年10月]

- ・事務局で応募案件全件の個票を作成
- ・個票をもとに委員ごとに現地視察候補を10件程度選出

◇都市美対策審議会表彰広報部会

現地視察 [令和7年11月中旬]

委員ごとに数件に絞り込み

◇都市美対策審議会表彰広報部会

本審査 [令和7年12月中旬]

○◇表彰対象決定・公表 [令和8年2月～3月頃]

- ・両部門の選考終了後、市長が表彰対象を決定し、3月頃結果を公表（記者発表・ホームページ等）

○地域まちづくり推進委員会に選考結果を報告
[令和8年3月（予定）]

◇都市美対策審議会に選考結果を報告

[令和8年3月（予定）]

○◇表彰式（選考委員出席） [令和8年5月（予定）]

選考方法等について

※赤字部分は第11回からの変更点

	地域まちづくり部門	まちなみ景観部門
根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市地域まちづくり推進条例第15条 市長は、地域まちづくりに関して特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第17条 市長は、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。
表彰対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動の主体となる団体及びその取組を支援した個人または団体を表彰します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内のまちなみ、建築物、プロムナード、モニュメントなど景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。 ● 運営者として貢献した人や、ものづくりに貢献した人も表彰対象とする場合があります。
応募期間	●令和7年5月1日～6月30日（2か月間）	
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内における地域まちづくりであること。 ● おおむね3年以上の取組実績があること。 ● 過去に「横浜まちづくり功労者賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したものは対象外とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している「まちなみ」や「建築物」、「工作」等であること。 ● おおむね10年以内に新しく造られたものや、歴史的建造物等再生されたものであること。 ● 過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞」まちなみ景観部門を受賞したものは対象外とします。
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募はがき、電子申請、<u>電子メール</u>による応募 ● 自薦、他薦は不問、複数の応募も可 	
両部門の振り分け調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人の意思を確認した上で錯誤と認められる案件については、事務局で振り分けを行います。 ● 両部門の応募・選考状況について、両部会委員に情報提供を行います。 	
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動調査等（団体作業） <ul style="list-style-type: none"> ・自薦他薦があった全ての団体へ調査票Aの作成と提出を依頼します。 ・調査票Aの内容について関連区局に照会し、内容の確認を依頼します。 ● 書面選考（一次選考） <ul style="list-style-type: none"> ・各委員は調査票A等に基づいて採点を行い、7～8団体程度を選考します。 ● 活動調査（事務局作業） <ul style="list-style-type: none"> ・一次選考通過団体に対し、部会委員からの質問を集約します。 ・地域まちづくりの活動状況調査（ヒアリング）を事務局にて実施し、調査票Bを作成します。 ・ヒアリング時に併せて支援賞調査票の提出を依頼します。 ・提出された支援賞調査票をもとに事務局が支援賞対象案件の調査を実施します。 ● 表彰部会（二次選考） <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体同士の交流を目的とした懇親会にて、一次選考通過団体によるプレゼンを実施します。 ・調査票B、団体によるプレゼンまたは事務局による活動状況報告をふまえ、委員による投票により受賞候補案件を選考します。選考結果について審議を行い、受賞案件を選定します。 ・受賞案件を支援した個人または団体（支援賞対象案件）から、支援賞の決定を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 案件調査（事務局作業） <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて部門変更や応募要件に適合しない案件の除外を行った上で、対象の概要や現地の状況等を調査し、応募案件個票を作成し委員あてに送付します。 ・案件の詳細情報について不明な点等がある場合には、必要に応じて応募者、所有者等にヒアリングを行います。 ● 委員による現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・委員は応募案件個票に基づき、各自で5～10件程度現地調査の希望案件を選定します。 ・希望が多い案件を中心に、現地調査を行う案件を事務局が選定します。 ・事務局でバス等を準備し、方面別に午前の部・午後の部に分けて現地調査を行います。 ● 都市美対策審議会表彰広報部会による選考 <ul style="list-style-type: none"> ・個票の審査、現地調査をふまえ、各委員が受賞候補案件を選考します。（事前選考） ・事前選考の内容を参考に表彰広報部会による審議を行い、受賞案件を選定します。 ・部会での選考結果を都市美対策審議会に報告します。
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条第2項（改定予定） <ul style="list-style-type: none"> ①地域の魅力向上や、課題を見出して解決につながっている活動 ②熱意をもって主体的に取り組まれている活動 ③多様な地域住民に開かれ参加・参画している活動 ④活動の独創性、地域資源（人、空間など）を生かした活動 ⑤継続性・発展性・波及効果がみられる活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条第1項 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ②まちなみ活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ③歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ④横浜らしさの演出に寄与しているもの ⑤都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取組が調和しているもの ⑥その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの
結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長による表彰対象案件決定後、記者発表及び本市ウェブページ等により結果を公表します。 	

地域まちづくり部門

■活動の名称

■応募・推薦理由

■活動団体の連絡先

名称: 電話番号:

住所:〒

メールアドレス:

■活動概要(他薦の場合は分かる範囲で記入ください)

①いつから ②どこで

③何をして

④どのような効果がある

8<切り取り

まちなみ景観部門

*写真を添付する場合は電子申請での応募・推薦をお願いします。

■よいと思う景観の名称・内容

■対象の所在地

区

町

■応募・推薦理由



第11回 横浜・人・まち・デザイン賞

[地域まちづくり部門] 表彰事例



第11回 横浜・人・まち・デザイン賞

[まちなみ景観部門] 表彰事例



- ①まちに開かれた空間を持つ十日市場センター地区(緑区)
- ②PortPlus大林組横浜研修所(中区)
- ③金沢八景権現山公園と旧円通寺客殿(金沢区)
- ④久右衛門邸 KYUEMONTEI(戸塚区)



地域まちづくり部門

横浜市都市整備局地域まちづくり課
Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

まちなみ景観部門

横浜市都市整備局景観調整課
Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935



これまでの
受賞作品を
ホームページ上で
紹介しています!



GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



第12回 横浜



デザイン賞



募集期間 2025.5/1木～6/30月



魅力的なまちをめざして取り組む
市民によるまちづくり活動や、
まちの個性となる景観を
表彰します。

ヒトがいる
マチがある
ハマになる



ヨコハマで
おすすめの
“活動”や“景観”
大募集!

地域まちづくり部門

あなたのおすすめの“地域まちづくり”の活動を教えてください。
市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。
活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。



地域まちづくりってどんなもの？

市民が主体となって行う安全で快適な魅力あるまちを実現するための取組が地域まちづくりです。活動実績が3年程度の団体から応募が可能です。分野問わずに様々な活動を教えてください。

例①:子育て支援



〈街の家族運営委員会(青葉区)〉
子育て世代がつながる居場所の取組など。
地域で子育てを支える活動が広がります。

例②:地域の情報発信



〈かんらいじナビ(神奈川区)〉
地域に特化した情報発信など。地域の魅力を広め、連携の場や人のつながりを生み出します。

例③:環境形成(緑化)



〈湘南桂台みどりの会(栄区)〉
緑化活動を通じた地域活性化の取組など。
まちの緑や人のつながりがさらに広がります。

例④:防災・防犯活動



〈鶴見区市場西中町まちづくり協議会(鶴見区)〉
地域の特徴に沿った防災・防犯活動など。
課題を共有して助け合う活動が広がります。

例⑤:見守り活動



〈オレンジプロジェクト実行委員会(神奈川区)〉
お年寄りの方の孤立を防ぐ取組など。元気な暮らしを支え合う取組が広がります。

例⑥:産学官民協働の取組



〈NPO法人Aozora Factory(金沢区)〉
地域住民と様々な主体による協働の取組など。地域の新たな魅力を生み出します。

- 選考の視点
- 地域の魅力向上や課題解決につながっている活動
 - 熱意をもって主体的に取り組まれている活動
 - 多様な人が参加・参画している活動
 - 活動の独創性、地域資源（人、空間など）を生かした活動
 - 繼続性・発展性・波及効果がみられる活動

※横浜市の地域まちづくりでおおむね3年以上の取組実績が必要です。

横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が選考します。

応募・推薦方法

応募はがき

必要事項をご記入のうえ切手を貼らずにポストへ投函してください。

電子申請

右記の二次元コードや市のホームページからアクセス可能です。

電子メール

tb-dshou@city.yokohama.jpまではがきと同様の事項を記載のうえお送りください。

電子申請フォーム



応募・推薦上のご注意

- 自薦、他薦は問いません。お気軽にご応募・ご推薦ください。
- 過去に「横浜まちづくり功労者賞」、「横浜まちづくり景観賞」又は「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰されたものは、選考の対象外です。
- ご応募いただいた情報や写真は、紙面やホームページ等で使用することがあります。
- 案件の内容により、選考部門を調整する場合がありますので、ご了承ください。
- ご提供いただいた個人情報は、案件に関するご連絡以外の目的には使用いたしません。
- 募集対象や選考スケジュール等の詳細はホームページをご覧ください。

まちなみ景観部門

あなたのおすすめの“まちなみ”や“景観”を教えてください。

個性と魅力にあふれ、地域から愛着をもたれているような景観を募集します。
景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。



まちなみ景観ってどんなもの？

歴史を感じる建物や工作物、新たな賑わいを生む建物や広場、自然環境の保全・活用、身近で愛着のある場所、そしてそれらが組み合はあってできた街並みを指します。

※下記はまちなみ景観の一例です。これらに限らず、様々なまちなみ景観を教えてください。

例①:建築物



〈横浜ベイクォーター(神奈川区金港町)〉
うねるようく海に張り出した開放的なテラスが、新しい海辺の景観を創り出しています。

例②:工作物



〈霞橋(中区新山下)〉
古くなって架け替えた跨線橋を、運河にかかる橋として移設し、再利用しています。

例③:広場空間



〈みなまき みんなのひろば(旭区柏町)〉
駅と街を結ぶ場所に作られた、緩やかな段状の広場。街の「玄関」になっています。

例④:水と緑



〈辺瀬橋下流の水辺拠点(栄区上郷町)〉
河川と公園が一体になってできた水辺の空間。地域住民の意見を生かして整備されました。

例⑤:賑わい



〈THE BAYS & 中区役所別館(中区日本大通)〉
日本大通り沿いに作られたオープンカフェが、横浜公園からの海辺への賑わいを生み出しています。

例⑥:歴史的建造物



〈ストロングビル(中区山下町)〉
新築された高層ビルの低層部に、戦前の事務所ビルのファサードを再現し、街並みを整えています。



料金受取人払郵便

横浜港局
承認

差出有効期限
令和7年6月30日まで

郵便はがき

2 3 1 8 7 9 0

005

横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市都市整備局景観調整課
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行



■応募・推薦者氏名

どちらかに○を
つけてください
自薦 他薦

※応募・推薦者の氏名を活動団体へ伝える場合があります。

■年代 1.~20代 2.30~50代 3.60代~

■応募・推薦者住所

■応募・推薦者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

- 1.市役所 2.区役所 3.学校 4.その他公共施設(具体的に)
5.新聞・雑誌 6.ホームページ 7.友人・知り合いから 8.その他()

この賞があることを知っていましたか

- 1.以前から知っていた 2.今回初めて知った



8<切り取り

郵便はがき

2 3 1 8 7 9 0

005



料金受取人払郵便

横浜港局
承認

差出有効期限
令和7年6月30日まで

横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市都市整備局景観調整課
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行



■応募・推薦者氏名

どちらかに○を
つけてください
自薦 他薦

■年代 1.~20代 2.30~50代 3.60代~

■応募・推薦者住所

■応募・推薦者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

- 1.市役所 2.区役所 3.学校 4.その他公共施設(具体的に)
5.新聞・雑誌 6.ホームページ 7.友人・知り合いから 8.その他()

この賞があることを知っていましたか

- 1.以前から知っていた 2.今回初めて知った



第12回

横浜

人まち

デザイン賞



募集期間 2025.5/1木～6/30月

ヨコハマで
おすすめの
“活動”や“景観”
大募集!



これまでの
受賞作品を
ホームページ上で
紹介しています！



ヒトがいる
マチがある
ハマになる

魅力的なまちをめざして
取り組む市民による
まちづくり活動や、
まちの個性となる景観を
表彰します。

電子申請フォーム



応募は
コチラ

市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがき
電子申請、または電子メール(tb-dshou@city.yokohama.jp)で応募してください。



地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。

[横浜市都市整備局地域まちづくり課] Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

問合せ先



まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

[横浜市都市整備局景観調整課] Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

広報の方法について（案）

(1) 記事掲載先

広報内容	時期（予定）	備考
記者発表	令和7年4月下旬	PR TIMES（配信サービス）
横浜市ホームページ	令和7年5～6月	
広報よこはま「はま情報」	令和7年5月	
神奈川新聞「市民の広場」	令和7年5月上旬	
テレビ神奈川「ハマナビ」 ※お知らせコーナー	令和7年5月上旬	
雑誌等	令和7年5月上旬	タウンニュース
メールマガジン	令和7年5～6月	地域まちづくり課「ヨコハマ人・まち」、市民活動支援センター、メルマガ、都市づくりパブリックデザインセンター、神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建築士会、横浜建設業協会、横浜商工会議所
SNS（X）等	令和7年5～6月	市公式X等（募集開始、受賞活動・景観の紹介等）

(2) 募集リーフレット・ポスター配布先

広報内容	時期（予定）	備考
区役所、行政サービスコーナー、図書館、博物館・美術館等	令和7年5月	
市内地域まちづくり活動団体	令和7年5月	地域まちづくり組織、まち普請整備団体等
市内建設関係の業界団体	令和7年5月	神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建築士会等、横浜建設業協会
市内大学 工業高校、総合高校等 市立中学校・小学校	令和7年5～6月	大学30校（大学・都市パートナーシップ協議会） 市立小335校・中学校143校
中間支援組織	令和7年5～6月	区民活動支援センター、社会福祉協議会、まちづくり支援団体、地域ケアプラザ、青少年の地域活動拠点、緑の協会等
まちづくりコーディネーター	令和7年5～6月	
PRボックス	令和7年5～6月	鉄道駅等に設置
地域まちづくり部門過去受賞団体	令和7年5～6月	団体任意の場所に設置

(3) その他

広報内容	時期（予定）	備考
区役所、図書館等でのパネル展示	令和7年5～6月	
区役所サイネージに掲載	令和7年5～6月	
市庁舎低層部デジタルサイネージ	令和7年5～6月	

※赤字：前回部会からの変更部分